

令和 7 年大磯町議会

6 月定例会一般質問（6 月 10 日・11 日）

質問議員	質 問 事 項（ 1 日 目 ）	答弁者
1 12 番 毛利 泰輔議員 （ 60 分） 9：05～10：05	1. 行政の事業継続計画（BCP）について （BCP：Business Continuity Plan） 昨年 6 月・9 月議会定例会の一般質問で、行政の防災・事業継続計画（BCP）の取組みを確認し、また行政部門は町民・職員の命と生活の安全を確保する専門部署であることを確認した。 今日現在、町の本庁舎は築 54 年を経過し老朽化、また耐震性評価の指標 Is 値が 0.6 以下、消防本部においては築 51 年で Is 値は 0.35 以下で、いずれも災害対策本部に必要とされる指標 0.9 以上を満たさない状況で、関東直下型地震・南海トラフ地震等、震度 6 強以上が予想される地震対応が求められている中、職員・来庁者の安全が確保できていない状況である。 その対策として、新庁舎整備事業が進められていると承知するが、当初の完成予定は令和 8 年 3 月が池田町政になって令和 10 年 5 月に、さらに令和 11 年 10 月と 3 年半の遅れ、かつ新庁舎整備の事業費は 32.5 億円が 43.6 億円、現時点では 72.8 億円。今回初めて新庁舎整備にはプラスの庁内ネットワーク整備費で 3.0 億円が提示され、4 月 26 日の町長による町政報告会では、他の整備費用プラス 11.6 億円で、総額 84.4 億円と大幅に増加している。 令和 6 年 1 月、能登半島地震後の物価上昇・建設業の働き方改革による人件費・工事費の上昇によるが、当初計画で着工していれば工程も半分以上進んでおり、物価上昇の影響は遥かに少なかったと考えられる。 新庁舎整備の検討から 7 年も経過する中、判断・決断の遅れが主要因で、時間のロスを含め現町政の姿勢・施策は信頼が失墜していると考ええる。この状況下、早急な新庁舎整備が必須だが、整備完了までの危機管理を含めた事業継続計画（BCP）に特化して確認と質問をする。 （1）大磯町の業務継続計画（平成 31 年 2 月作成）が有るが、現状、対応していない、また、見直しすべき内容はあるか。 （2）大規模地震・津波などで本庁舎が利用できない場合、本庁舎内に設置されたサーバー（情報通信のシステム）の稼働・利用ができず、非常時優先業務・応急業務、通常の業務が長期間出来ないと判断する。先の答弁で新庁舎整備に合わせたロードマップを作成し進めるとなっていたがその内容と進捗は。 （3）新庁舎完成で情報通信システムの移行も行われるが、業務を止めないで移行することが必須であり、システム移行の安全・安価が求められるが、その計画は。 2. 通いの場（介護予防）について 令和 6 年度、7 年度において、町長の公約にもある通いの場（介護予防）の全町内普及に向けて進められている。本件は一般介護予防事業による補助金の交付事業で、高齢者が「地域の通いの場」への参加で、介護予防に	町 長
		町 長

	繋がるのが目的であると承知している。 現在、各区長さん等の協力を得て進めているが、今まで登録された方々（団体）は、数年・十数年前から活動されている方々（団体）で、通いの場の制度以前から、各地区または地区を越えて活動されており、結果、令和6年度以降の介護保険料が県内で一番安いことに寄与していると考ええる。 この状況下、現状の進め方は不平等が生じており、今後の進め方・課題について、前回・前々回に引き続き確認と質問をする。 （１）現在の普及状況と令和7年度の目標は。 （２）通いの場の地域介護予防活動事業補助金が令和6年度96万円で、令和7年度は102万5千円であるが、その財源で介護保険・国・県・町負担の内訳は。 （３）3月の一般質問に対して、1町内1件、既に実施されている地区はさらなる充実をと答弁されている。さらなる充実とは。	
2 7番 竹内恵美子議員 （ 38分） 10：05～10：43	1. 大磯町立大磯幼稚園の認定こども園移行事業の現状と進捗状況について 当初、令和6年4月に開園する予定が遅れている大磯幼稚園の認定こども園移行事業が、令和7年度当初予算に事業費が計上され、やっと新園舎の建設工事に着手されることになった。認定こども園への移行は、待機児童対策として多くの町民の皆さんが待ち望んでいる事業であり、令和9年4月開園に向け確実に事業を進めていかなければならないが、本事業の現状と進捗状況について問う。	町 長
3 13番 おかみゆき議員 （ 68分） 11：00～12：08	1. 大磯式部活動の先進的取り組みと持続可能性について 令和6年5月に開始された大磯式部活動は、全国的にも先進的な取り組みとして注目を集めていることは周知のとおりである。この「部活動の地域移行」に関して、国がその必要性を示すその背景には、教員の長時間労働の深刻化や、少子化に伴う教育環境の変化といった要因がある。特に部活動に費やす時間は国際的に見ても長く、教員の負担軽減は喫緊の課題である。国の方針が「地域移行」から「地域展開」へと進む中において、地域に根差した持続可能な部活動の実現に向け、大磯式部活動の今後の進め方、外部指導者の登録・育成及び報酬体制の整備について、本町の見解と今後の具体的な対応を問う。 2. 町の景観保全と美化対策について 先の3月定例会において、地域の安全及び環境美化の観点から「美しいまちづくり条例」について言及した。しかし、現在も壁面への落書きや公共の場、道路における歩きたばこ、吸い殻やゴミのポイ捨て、ペットの糞の放置といった町の景観や環境を著しく損なう行為が後を絶たない。こうした状況は、本町のイメージや住環境に悪影響を及ぼし、治安の悪化も懸念されることから、看過できない課題であると認識している。今後、大磯駅前広場整備事業が進む中、住民の関心も高いことから、これを契機として「大磯町美しいまちづくり条例」を多くの町民に周知するとともに、美	町 長 教育長 町 長

	しいまちづくりの対策を講じることが求められる。 また、景観や美化の推進は、住民の定着や新たな移住者の呼び込みといった人口減少対策にも資する重要な要素である。よって、本町における今後の景観保全及び環境美化の対策や取組について、町の見解を伺う。	
4 3 番 鈴木たまよ議員 (53 分) 13 : 00～13 : 53	1. 待機児童対策について 大磯幼稚園のこども園化の遅れに伴い、大磯幼稚園の早朝預かりや延長保育、また楽友庵の設置などが待機児童対策として実施されているが、待機児童は一向に減らない。こども園の開園が当初より 1 年間延びたことにより、今後も待機児童が増えるのではないかと懸念する。今後の待機児童対策について、町長の考えを伺う。 2. ペットの同伴避難の進捗状況について 災害時におけるペットとの同行・同伴避難についてはこれまでに何度か一般質問で取り上げてきた。町は令和 6 年 3 月にペット防災に関する講演会を、今年 3 月にはペット避難訓練を実施しているが、未だ明確な方向性が見えてこない。 昨年 6 月に小田原市で『ペット同室避難防災セミナー』が行われ、後援した小田原市や南足柄市、大井町などの首長も参加され、同伴避難に前向きな発言をされた。災害時に家族同然のペットと同伴で避難を望む町民は多い。 ペットとの同伴避難について次の 2 点について伺う。 (1) 令和 7 年 3 月 22 日に行われたペット避難訓練の状況について (2) 同伴避難についての進捗状況について 3. 学校給食施設における食料残渣について 令和 7 年 3 月定例会の一般質問で『大磯の農業の「これから」について』質問した。その中で循環型農業について述べた際に、学校給食を調理する際に出る野菜くずなどの食料残渣について、町内の畜産農家が利用できるようなならないかと質問した。産業環境部長からは「状況確認や学校との調整をしながら検討したい」旨の答弁があった。 家畜の飼料代は相変わらず高騰し続けていることから、食料残渣利用の早期検討及び早期実現を踏まえ、次の 3 点について伺う。 (1) その後の進捗状況について (2) 給食を調理する際に出る残渣の内訳について (3) 電動生ごみ処理機による食料残渣の堆肥化について	町 長 町 長 町 長 教育長
5 5 番 亀倉 弘美議員 (68 分) 14 : 10～15 : 18	1. ポストSDGsを見据えた取組について 世界共通の目標として 17 のゴールと 169 のターゲットが設定された SDGs（持続可能な開発目標）が 2015 年 9 月に国連で採択されてから 10 年が経過しようとしている。 国連が旗を振り、各国政府や自治体、企業、NGO 等あらゆるステークホルダーが取組みを広げているが、その期日とされる 2030 年が 5 年後に迫るいま、それらが達成される見込みは極めて薄いと見られている。	町 長

	日本国内でも、気候変動による豪雨災害は年々激甚化の一途をたどり、経済格差が広がる一方で、国際社会においても、例えばLGBTQ等、性の多様性を認め合うといったDEI（多様性、公平性、包摂）やESG（環境、社会、ガバナンス）が後退しかかるなど、社会の分断や対立は一層進み、このままでは将来世代に対する責任を果たせなくなるのではないかと危惧する。 かたや、町内には「そもそもSDGsが何なのかさっぱりわからない」という意見があるのも事実で、国連が設定したゴールが、一人一人の町民や事業者にしっかり訴求していない現実もある。 そのようななか、近年では環境や人権、社会、動物、地域に配慮した消費行動やライフスタイルを指す「エシカル消費」が浸透しつつあり、それを掲げる自治体も増えてきている。 そこで、SDGsの達成に向けた自治体としての責務を再確認し、町民のさらなる行動変容を促す取組みを進めていく必要があると考えるが、2030年以降の「ポストSDGs」も見据えた大磯町の方針を伺う。 （１）これまでのSDGsに対する取組みについて （２）2030年までの5年間の取組みについて （３）「エシカル消費」についてどのように考えるか。 ２．職員の働き方改革について 本年４月１日、東京都ではカスタマーハラスメント条例が施行された。神奈川県においても３月「神奈川県庁カスタマーハラスメント対策基本方針」を策定し、カスハラ防止の普及啓発を始めるなど、さまざまな自治体がカスハラ対策に乗り出している。 そこで、大磯町におけるカスハラの実態と今後の対策について伺う。	町 長
6 2 番 橋本 秀彦議員 （ 38 分） 15：35～16：13	１．町の津波対策は 2011年の東日本大震災において、各地を襲った津波の高さは、福島県相馬では9.3m以上、岩手県宮古で8.5m以上、大船渡で8.0m以上、宮城県石巻市鮎川で7.6m以上などが観測されたほか、陸地の斜面を駆け上がった津波の高さ、いわゆる、遡上高においては、全国津波合同調査グループによると、国内観測史上最大となる40.5mが観測された。浸水被害も561㎢に渡った。 東日本大震災の人的被害は、消防白書によると、令和5年3月1日現在、18,675人に上っている。そのうち92.4%が溺死であった。また、亡くなられた方の年齢層別の比率を見ると、60歳以上が7割を占め、50歳以上に至っては8割を占めた。 私も海岸に近い町民の方から、津波が発生した時の避難についてお話を聞く機会がある。避難計画は認識しているものの、津波の到達時間、避難場所までの距離などを考えると、現実的ではないとの意見が多く、特にご年配の方からは、津波から逃れることは不可能である、その時は諦めると悲観的なお声をいただいた。 そのような中、2025年3月に神奈川県防災会議が開かれ、「神奈川県地震被害想定調査」の見直し結果が報告され、「神奈川県地震防災戦略」が	町 長

	10年ぶりに改定された。令和7年度から10年間を目標期間として、“誰一人取り残さない防災”が目指すべき将来の姿として示されたところである。 現在、「大磯町地域防災計画」で大磯町に大きな被害をもたらすと想定されている地震は“大正型関東地震”である。“大正型関東地震”は、相模トラフを震源域とするマグニチュード8.2の地震で、1923年の大正関東大震災の再来型とされ、今後100年から200年先に発生する可能性が指摘されている。この地震による被害想定は、死者数670人、負傷者数1,290人、建物全壊3,710棟、建物焼失550棟に上り、死者数の多くは津波によるもので、520人もの被害が想定されている。 そこで町長に次の点を伺う。 (1) 町として、この課題を解決するため、町の地域防災計画に重点が置かれている“災害に強い町”づくりと“災害に強い町民”の育成をどのように進めていくのか。 (2) 津波が発生した時の“誰一人取り残さない”ための町の課題は。	
7 10 番 清田 文雄議員 (45 分) 16 : 30 ~ 17 : 15	1. 大磯町立小学校のいじめ重大事態の解決に向けて問う 2023年4月に被害児童保護者が町の一連の対応について情報開示請求をされて「重大事態」に認定された件について、前回に引き続き質問する。 いじめ重大事態の第三者委員会の調査結果がまとめ、大磯町として記者会見がなされる段階まで進んできた。私もこの問題に取り組んでいた議員の一人として調査結果の内容を踏まえて、本件が被害児童、被害児童保護者の理解を得られるものだったのか、本件を通じて、現在も続いている他のいじめ事案への解決、再発防止策等につながることを期待していたが、直前になって調査結果公表の記者会見が中止になったことは残念に思う。 本件については、加害児童保護者の中に現職議員がいること、被害児童保護者が当時の学校関係者に言われた「あの家庭には言いづらい」といった発言、現職町議であり、被害児童保護者が本件いじめを訴えた際に、当時PTA会長をされていた方は、このいじめ問題を当時知らなかったと発言されている。こういった一連の大人の責任放棄についても、いじめが実際にあったのか、なかったのかという結果によって一つの方向性が出るものとする。 以上のことを踏まえて質問する。 (1) 記者会見が中止になった理由に「被害児童保護者から、個人情報のマスキングをしていない調査報告書原文の交付を受けるまでは、調査報告書の公表を控えるよう申し入れがあったため」とある。当時の教育委員会は調査報告書の原文の交付を約束したということか。 (2) 記者会見については、被害者には記者会見実施日が決まってから、初めて教育委員会より被害者に連絡を差し上げたと聞いている。事前調整もなく、大磯町側が一方的に記者会見をすることを決めたため、報告書交付の件も含めて被害者と調整が出来ず、結果として記者会見は中止になったのではないか。被害者起因で中止理由を書くことに印象操作を感じたと被害者はおっしゃっている。	町 長 教育長

	その点について、教育委員会の対応に問題はあったと考えるか。 (3) 記者会見をするにあたり、被害者側の要望としてお伝えさせていただく。会見を実施するにあたり池田町長には出席をしていただきたくないコメントを頂いている。その理由は、町長ご自身の教育政策のパフォーマンスの場で使用される可能性があるためである。被害者は大磯町とのやり取りの中で、調査結果の公表とともに再発防止策を訴えているが、その説明は府川教育長、教育委員会主導で行ってほしいとの要望である。これは被害児童、被害児童保護者の要望だが、いかがか。 2. 相模「国府祭」の国の指定無形文化財に向けた進捗状況について 今年も、相模「国府祭」が開催された。好天に恵まれ、大変多くの方で賑わった。壱千年の伝統を有し、昭和 53 年には神奈川県無形民俗文化財に指定された相模「国府祭」だが、その後の調査事業は、国・県の補助事業として平成 28 年度からの事業開始以来、10 年目を迎えた。大磯町の歴史伝統文化維持、更なる発展のため、取り組んでいると思う。 進捗状況について質問する。 (1) 国の指定無形文化財に向けた課題について (2) 国の指定無形文化財に向けて地域との協力体制について (3) 教育長は国府新宿にお住まいで、今年も国府祭に参加された。教育委員会のトップとして、国指定無形文化財に向けた意気込み等について	町 長 教育長
--	---	--------------------

質問議員	質 問 事 項 (2 日 目)	
8 6 番 玉虫志保実議員 (30 分) 9 : 00 ~ 9 : 30	1. 高齢者の日常生活を支えるための町の考えや支援策について 第九期大磯町高齢者福祉計画・介護保険事業計画の2年目になる 2025 年は、団塊の世代が 75 歳以上となる年である。計画の基本理念は「住み慣れた地域でいきいきと暮らせるまちづくり」であり、「大磯町の恵まれた自然環境の中で、高齢者が元気で持てる力を発揮し、ともに支え合いながら、安全に安心していつまでも住み慣れた地域で暮らせるまちづくりを目指します。」とある。 自分で身の回りのことができるという自信は、高齢者だけではなく生きていくうえで大切なことだと思うが、体の機能は年々衰え、その進行を遅らすことができても止めることはできない。現在「自立」して暮らせている高齢者が、より長く「自立」の状態でも暮らし続けられるために現在大磯町が行っている支援や今後実行したいと考えている支援策についての考えを質問する。 (1) 移動支援について 昨年の出前町政報告会で、運転免許証返納者等への対策として、タクシーを活用した支援を検討していると回答しているが、今年の町政報告会で検討が進んでいないことが判明。早急に対策を進めて欲しいが、町の考えは。 (2) 健康支援について 通いの場は健康支援策の代表的な事業だが、良質な食事も健康維持には欠かせない。高齢者の食環境の向上についての考えや対策は。 (3) 入浴について 衛生面からも健康維持のために入浴は必要。入浴中の事故についての考えや対策は。 (4) ごみ出しについて ごみを集積場に持って行くことはできるが、分別が不確かな高齢者のごみ出しについての考えや対策は。 (5) 自治会との関わりについて 会員としての役割を果たせないと感じる高齢者が自治会を退会する事例が増加傾向にあることについての町の考えは。	町 長
9 15 番 庄子 幸太議員 (60 分) 9 : 30 ~ 10 : 30	1. 現行の新庁舎整備計画の事業費高騰に伴う町民サービスに及ぼす影響と計画見直しの本気度について 町は、中崎前町長時代の平成 30 年 10 月から「本庁舎整備庁内検討会」において、津波浸水想定になっている現敷地内での建替えを決定し、その諮問を受けた「基本構想等検討委員会」が、令和 4 年 3 月に検討会の決定に沿った答申を行った経緯がある。 その後、令和 4 年 12 月に現庁舎の耐震補強の検討を公約に掲げて当選した池田町長が、現庁舎の耐震可能性調査予算を提出したが、議会が否決したことから一転、現敷地での建替えを進める方針転換があり、現在に至っている。 この間、物価や資材価格の高騰、能登半島地震・大阪万博に伴う建設バブルともいえる影響により事業費が高騰し、令和 5 年 12 月からは第二次	町 長

	新庁舎整備事業特別委員会を議会に設置、私も一委員として町から提案される計画を審議し、一般質問においても度々当該事業の推移を質してきた。 令和5年10月提案では、事業費32.5億円で町負担3.1億円と試算されたものが、直近の報告では事業費72.8億円で町負担38億円、建設中の附帯費11.6億円を含めると84.4億円で町負担49.6億円と、町財政に与えるインパクトとしては非常に大きい。 私はかねてから、「新庁舎整備基本計画」で町民と約束した「6つの基本方針」を堅持しつつ、新庁舎にかかるコストは必要最小限に留めるべき立場を繰り返し述べてきた。理由は、この先控える消防庁舎やし尿処理施設、町立中学校の建替え計画が続く状況下で、町の公共施設総合管理計画の事業費見直しが避けられない状況であるからに他ならない。 この新庁舎建設事業が、町民の役に立つ役場を標榜する池田町政で、人口推計が下がっていく現下において、現在より約15%以上も面積を増やす「高かろう悪かろう庁舎」として負の遺産となり、今後の町民サービス低下や町民利用施設建設の足かせになるとすれば、将来世代に大きなツケを回す汚点になりかねないと危惧している。 そんな中、これらを心配する町民の声を受けた町が、令和7年5月16日に大磯駅前民間企業研修施設を庁舎へコンバージョン（用途変更）する可能性を参考として議会へ情報提供してきた点について、町民・議会に対してこれ以上の混乱を招くことなく、長期的な試算や視野に立った財政計画と庁舎利便性の面で、既存計画の代替となり得る選択肢を提示できるのか、その本気度を伺う。 (1) 現計画に町民が加わることとなった「基本構想検討委員会」の中で、今回参考として資料提供された駅前研修施設が候補として議論された経過を把握しているか。 (2) 現計画の事業費高騰を受けて、公共施設総合管理計画との整合をどう考えているか。 (3) 駅前研修施設を仮にコンバージョン庁舎とすることを考えているなら、サステイナブルで時代に沿うものだと思うが、現行計画が動き出そうという中で、本当に町民の利益になると考えるのであれば直ぐにでも議会へ提案すべきと考えるが。 2. いじめ重大事態の第三者委員による調査の事実確認が終了したことに伴う報告書公表手続きについて 本件は、町立小学校の児童が、同学年の児童からいじめを受け、令和5年4月に教育委員会が「いじめによる重大事態」とした事案において、被害児童保護者が提出した資料や学校及び教育委員会が記録している文書などを参考に、この度、第三者委員による事実確認に係る関連調査が令和7年3月24日に終了したことについて伺う。 この調査は、令和3年度から始まったいじめ対象期間中における当事者児童のやりとりなど、関係者への聞き取りを中心にまとめられた報告書となっており、被害児童保護者から調査終了後には即時公表を求められていると町から報告を受けている。	町 長 教育長
--	--	--------------------

	議会も令和6年6月6日には、福祉文教常任委員長名において、公表を望んでいる被害児童保護者の気持ちを尊重し、了解をとって公表するとした教育長答弁を順守するよう求める申し入れを行っている。 このような中、町は令和7年3月24日には被害児童保護者と、4月10日までは加害とされる複数の児童保護者に対し、調査報告書本文内容について了承を得たことから、4月11日には記者発表及びホームページで公表を行う旨の通知を関係各所へ行った。 しかし、後日被害児童保護者から、個人情報等のマスキング（黒塗り）をしていない調査報告書原文の交付を受けるまでは、公表を控えるよう（4月14日付け）申し入れがあり、現在被害児童保護者が希望している公表にむけた手続きは停止している状況である。 先般の委員会質疑において、町はマスキングをしていない調査報告書を当事者に対し交付することは、弁護士などとも協議した結果、個人情報保護並びに公務員の守秘義務におけるコンプライアンス（法令順守）上、提出できない旨の答弁をしているし、調査対象者が未成年であることから、万が一にも報告書原文が世に漏れるようなことがあれば、大磯町のガバナンス（内部統制）は地に落ちることは明白である。 もちろん法令違反は言語道断であるが、被害児童・被害児童保護者の気持ちに寄り添って対応するとして公表に向けてきた手続きについて町の認識を伺う。 （1）町のいじめによる重大事態の対応はこれまでどのような公表手続きであったのか。 （2）報告書調査内容を当事者全てが了承しているのに、被害児童保護者の望む公表を進められない理由として、マスキングなしの報告書原文の交付以外に考えられる要因はないのか。	
10 8番 鈴木 京子議員 （ 68 分） 10：45～11：53	1. 町民の心配ごとと解消策について問う 町民は様々な悩みや心配ごとを抱えながら生活している。子育て世代は教育や福祉、障がい者や高齢者は主に福祉の問題、町民全般に共通するのは新庁舎整備で財政は大丈夫なのか、等が挙げられる。 次の件について所見を問う。 （1）保育所の待機児童対策と学童保育の拡充 （2）登校渋り・不登校といじめ問題の取組み （3）大磯町地域福祉計画と連携する大磯町社会福祉協議会が策定した地域福祉活動計画への支援 （4）新庁舎整備による財政運営の影響	町 長 教育長
11 9番 石川 則男議員 （ 68 分） 13：00～14：08	1. 町民のささやかな疑問要望にどう応えるのか （1）消防団への寄付について ① 令和7年3月議会の私の一般質問に対して、町長は「出前町政報告会で消防団への寄付について指摘があった。調べてHPに載せたので確認できるようになっている」との答弁があった。確認できることは何か。 ② また、町長は「消防団の消防に関する業務への寄付の申し出があ	町 長 教育長

	った場合の取扱いについては、金銭での申し出であれば、町が寄附金として収入し、消防団と協議し、その使途を決定し、町の歳出予算に計上して活用させて頂く。」また、「令和6年度はそういう扱いはしていない。」と町長が答弁した。では令和6年度町民から集めた消防団への寄附金はどこに行ったのか調べたか。調べてないとすれば、条例違反の可能性もあるにも関わらず8か月も経つのには調べないのは何故か。 ③ 毎年秋に翌年度の予算要望を出すが、令和5年・令和6年秋、翌年度について消防団より団員報酬の引き上げや運営費の引き上げ要望はあったか。 (2) 新庁舎整備について町長はどうしたいのか ① 先月5月18日保健センターで町政報告会が行われた。代替案的なものとの前置きでノジマの話が出たが実現性はあるのか。 ② 新庁舎に対し、議会が出した決議には法的拘束力はないにもかかわらず、いつまでもそれを言い訳にするのはあまりにも町民に対して議会に対しても不誠実ではないか。 ③ 前町長の新庁舎建設費と完成時期はどうであったか。 (3) 大磯町立小学校いじめ重大事態について ① 被害児童の診断書を学校が受け取ったのはいつか。また、保護者から教育委員会が被害児童の診断書を受け取ったのはいつか。 ② 被害児童の診断書を神奈川県教育委員会に提出したのはいつか。 ③ 令和7年3月24日(月)第三者委員会の完成版を被害児童保護者に見せ、後日渡すと言ってマスクングしてないものを見せたと、本年5月16日(金)の福祉文教常任委員会協議会で説明があったが、渡す完成版はマスクングしたものと何故説明しなかったのか。教育長の見解を問う。 ④ 第三者委員会公表に当たっては、被害児童保護者と公表日程について事前共有なく記者会見の日時を決定するという約束違反は何故起こったのか。そういう教育委員会の不手際が不信感を持たれる原因となっているのではないか。さらに、中止の発表理由も教育委員会の不手際には一切触れず、被害者側の問題のように発表したことは不誠実と思うが、教育長はどう考えるのか。 ⑤ 所見として被害児童保護者が求めた回答も4月25日現在回答を検討中と聞いているが、いつ、どう回答したのか。 ⑥ 報道関係者へは通常数日前に原稿を渡すと聞いているが、発表の何日前にどのような原稿を渡すのか。 ⑦ 記者会見では、教育長自ら説明されることを被害児童保護者は望んでいるがいかがか。	
--	--	--

12 11 番 高橋 英俊議員 (60 分) 14 : 25 ~ 15 : 25	1. 池田町長の 2 年半の町政運営を問う 池田町長が 2022 年 12 月に大磯町長に就任してから 2 年が経過した。この 2 年間、町長の取組みを全て否定する訳ではない。常日頃、自転車で大磯町内を駆け回り、町民と身近な町長として触れ合う姿は私自身、大変勉強になる。一方で、池田町長が就任をされてから、新庁舎整備事業の進め方の問題、町立大磯幼稚園の認定こども園移行の進め方の問題、大磯町立小学校のいじめ重大事態への対処等、多くの問題についてリーダーシップを発揮して取り組むことが出来ていないと多くの町民は感じている。 また、今年の 5 月 12 日に池田東一郎町長のフェイスブックで行政内部の合意を取らずに、新庁舎整備事業について代替案をまとめたと情報発信をされた時には唖然とした。議会だけでなく、行政内部でも合意が取れていないことを一方的に情報発信される池田町長の姿勢は絶対に間違っていると思う。 私は、町民の皆様のお支えもあり、6 期議員をさせていただいている。その中で、私は歴代町長と是々非々で議論をさせていただいてきた。池田町長には失礼を承知で申し上げるが、今までの町長の中でも一番町政運営のていをなしていない町長だと思う。 それは何故か。大磯町のトップとして行政、議会と信頼関係を築きながら進めていかないといけないことが全くできておらず、議会との対立を町民に演出して、物事の解決には進んでいない状況である。そこで質問をする。 (1) 新庁舎整備事業について、町長は就任以降、耐震補強を検討されてから、本事業について二転三転方針を変更されている。町長は町民向けの説明会では、「議会が決めたことだから」と議会に責任転嫁するような発言が多いことは周知の事実である。町長は行政内部、議会との対話を十分にされていたのか。この事業に関する進め方に反省点はあるか。 (2) 町立大磯幼稚園の認定こども園移行について、町長は就任以降、民営化で進んでいた計画を町立化で進めたいと方針変更した。方針変更をされること自体は町長の判断ではあるが、変更した以上、責任を持って民営化と比較をした際に町立化の優位性を示すべきだったが、それが出来なかったから、私も含めて議会として当時、否決せざるを得なかった。町長が計画性なく、進めるべきことを止めたこと「議会が決めたことだから」と逃げるのではなく、素直に責任を認めていただきたいと思うがいかがか。 (3) 大磯町立小学校のいじめ重大事態への対処については、過去の一般質問も含めて繰り返し質問をしてきた。池田町長、教育長、この件について町の今までの対応は適切だったのか、反省点はあるのか。 2. 令和 7 年 3 月 17 日、本会議での附帯決議について問う (ごみ収集運搬事業・消防団活動事業・コミュニティ(自治会)推進事業) 令和 7 年 3 月 17 日の本会議で町に対して議会より、ごみ収集運搬事業・消防団活動事業・コミュニティ(自治会)推進事業について予算増額を踏まえた抜本的な見直しを求めた附帯決議が可決した。	町 長 教育長 町 長
---	---	-------------------------------

	私は、これらの事業は大磯町の基幹事業として捉えており、他市町村と比較して劣ることがないように町には対応をお願いしたいと考えている。その進捗状況について伺う。 (1) ごみ収集運搬事業の予算増額に向けた検討状況は。 (2) 消防団活動事業の予算増額に向けた検討状況は。 (3) コミュニティ（自治会）推進事業の予算増額に向けた検討状況は。	
13 1 番 二宮加寿子議員 (68 分) 15 : 40 ~ 16 : 48	1. 母子保健の充実のため「RSウイルス母子免疫ワクチン」の推進について 予防接種推進専門協議会は、厚生労働省にRSウイルス母子免疫ワクチンの早期定期接種化など、要望書を本年4月も含め複数回提出している。 RSウイルス母子免疫ワクチンは、妊婦がワクチンを接種することで母体内に抗体ができ、胎児にも抗体ができるため、免疫機能が未熟である新生児や乳児のときに病気の感染を防ぐ効果があると聞いている。 国は12年前、日本ワクチン産業協会に対して、新生児・乳児を「RSウイルス感染症」から守るRSウイルス母子免疫ワクチンの開発を要請した。結果、昨年1月ワクチンは薬事承認され、同年5月発売となった。 この感染症は罹患すると、場合によっては赤ちゃんが重い肺炎に至ることから、母子保健の充実のため、RSウイルス母子免疫ワクチンについて、啓発等に取り組むべきと考え見解を伺う。 2. 誰もが安心して搾乳できる環境づくりについて 多くの人が利用する施設には、赤ちゃんにミルクをあげることなどができる「授乳室」の設置が進んでいるが、授乳室で「搾乳」もできることについて、まだ一般の理解が進んでいない。 特に、低出生体重児を出産した、産後早期に職場復帰した女性達にとっては、搾乳できる授乳室を利用したいが「赤ちゃんが一緒にいないのに、一人で何をしているのか」と心無い言葉も投げつけられ、子ども連れでないと入室をためらうとの声を聴く。 県は「搾乳できますマーク」を授乳室に掲示して、安心して搾乳ができる環境づくりに取り組んでいる。 リトルベビーハンドブック(LBH)に止まらず本町でも、授乳やおむつ交換ができる場所を町内の公共施設において、安心して搾乳できる環境の備えが重要であるとする。 「搾乳できますマーク」の掲示を行うなど、充実を図るべきとする。 出産や子育てへの支援を充実するため、授乳室でも搾乳しやすい工夫や職場における搾乳など、必要な方が安心して搾乳できる環境作りに取り組むべきとするが、見解を伺う。 3. 中学校給食はどこまで進んでいるか 中学校給食は神奈川県内で、ミルク給食すら実施していないのは本町だけである。 大磯町の学校給食は前向きに進めようとしているが、今後の検討課題は何か、状況を伺う。	町 長 町 長 町 長 教育長

	(1) 大磯町立大磯中学校と国府中学校同時の建設が望ましいが、進められる学校から取り組むことは如何か。 (2) 3月の一般質問で、「現状で求められる中学校給食を検討していく。」との答弁であった。保護者はいつになっても始まらず信頼を失う状況にある。今後の具現化に向け、進め方を問う。 4. 超高齢化対応に必要な支援について 町は 2025 年を見据えて対策をしてきたと思うが、支援の狭間に潜む声なき声をどのように救っていくことができるか。 特に次の2点について問う。 (1) 窓口対応のあり方として、聞き取りにくいやりとりを軽減するための対策を考えているか。 (2) 介護認定のあり方として、認定まで時間がかかるという声を聞く。スムーズな対応はできないのか。	町 長
--	--	-----

13 名 24 問

時間は、事情により変更になる場合がありますのでご了承ください。